

平成25年度新規認定店

新 境井屋お米館 (栄町4丁目)

営業時間▶8時~19時30分
☎88-0663

勝山産米の即日精米、即日発送を承ります。勝山のおいしいお米をご賞味ください。

提供物▶米(コシヒカリ)



新 カフェつちや (本町4丁目)

営業時間▶10時~18時(木曜休み)
☎88-0678

その日に入荷した地元野菜に応じたメニューづくりのため、毎日違ったメニューをお楽しみいただけます。

提供物▶野菜、米



新たに2店が認定

~かつやま“地のもん”推進店~



かつやま“地のもん”推進店とは

おおむね年間を通して市内で生産・収穫・漁獲・養殖されたものを販売、または料理として提供しているお店。店頭オリジナル看板などが目印です。

市内に41店舗あり、市のホームページに店舗一覧表を掲載しています。

☎ 農業政策課(市役所1階)

☎88-8106

見舞金支給実績(平成24年度)

加入者数13,918人(加入率54.0%)

等級	見舞金額	件数	支給金額
1等級	100万円	4件	400万円
2-1等級	100万円	1件	100万円
2-2等級	80万円	—	—
3等級	30万円	—	—
4等級	15万円	—	—
5等級	8万円	5件	40万円
6等級	7万円	8件	56万円
7等級	5万円	11件	55万円
8等級	2万円	11件	22万円
合計		40件	673万円

※詳しくは、2月27日(休)に全戸配布するパンフレットをご覧ください

平成26年度交通災害共済の加入申し込みを、3月から受け付けます。交通災害共済は、加入者が万一交通事故にあった際に、見舞金を支給する制度です。1人500円(年額)の掛金で、最高100万円の見舞金が支給されます。申込用紙(ハガキ)を3月初めに各世帯に郵送しますので、各区長を通じてお申し込みください。なお、市役所や福井銀行でもお申し込みいただけます。

交通災害共済に加入しましょう

支給対象▼交通機関(自動車、バイク、自転車等)の運行に伴う接触、衝突等の交通事故による死傷

加入資格▼市内に住居登録のある方

共済掛金▼年額500円

有効期間▼4月1日~平成27年3月31日

受付開始日▼3月3日(月)

※4月1日以降の加入の場合、有効期間は受付日の翌日から平成27年3月31日までとなります

見舞金請求期間▼事故発生日から2年以内

左義長まつりをPRします!

■1月28日 教育会館



左義長まつりに訪れた観光客に、まつりの由来や見どころを紹介する左義長ガイドボランティアの研修が行われました。

3競技団体に支援金を寄贈

■2月1日 JAテラル越前 清寿殿



「世界に羽ばたく勝山市のアスリートを応援する会」に寄せられた支援金が、市ゆかりの4選手が加盟するスキー、卓球、バドミントンの3協会に寄贈されました。

本場中国の餃子作りを体験!

■2月2日 すこやか



市主催の国際交流サロンで、春節パーティと題し、中国の一般家庭で食べられている餃子作り体験が行われました。ゆでたての餃子の美味しさに、参加者は喜んでいました。

HOT話題

全国小学生バドミントン優勝報告

■1月14日 市役所



昨年12月開催の全国小学生バドミントン選手権大会男子ダブルス5年生以下の部で優勝した中村舜さん(右から2人目)と木田悠斗さんが、斎藤則彦監督と市役所を訪れ、優勝の報告をしました。

まめ玉の飾りつけ

■1月15日 ゆめおーれ勝山

小正月の風習である「まめ玉飾り」の飾り付けを、中央保育園の5歳児15人が行いました。



文化財を守る! 防火訓練を実施

■1月24日 神明神社



勝山市指定文化財の旧成器堂講堂で火災が発生したとの想定で、勝山消防署が文化財火災防御訓練を行いました。